

瓦版 かわらばん



NPO
熊取子どもとおとなの
ネットワーク

No.3

発行日：2026年7月21日

発行：NPO熊取子どもとおとなのネットワーク 〒590-0432 大阪府泉南郡熊取町小垣内 1-10-18 中内ビル 2 階 TEL072-451-1550

NPO第27回総会報告集



2026年度NPO総会を6/12(金)熊取交流センターすまいるズ煉瓦館にて午後7時30分から開催しました。総会はNPO法人の最高の意思決定機関で、毎年1回の開催が定款に定められています。正会員39名(学童会員3名・一般会員11名・職員25名)、賛助会員7名の出席がありました。

今回の瓦版は当法人の運営を学童保育保護者のみなさんに広く知っていただきたいとの思いから、学童保育を利用する全ての家庭にも配布しています。NPO会員のみなさまは、お手元の『第27回総会議案書』を参考にしながらお読みください。

◆開会あいさつ・・・高橋 淳(理事長)

今年で熊取学童保育所を開設して、前身の熊取学童保育連絡会を含めると47年目を迎えます。指定管理者として10年目、随意選定となり5年目です。この間学童保育は大きく変わりました。まだまだ不十分ですが制度的には整いつつあります。しかし自治体がそれに追いついていないのが現実です。地域におきましても負担軽減の為に学校の集団登校の廃止や子ども会の解散など少し前の子ども時代とは変わってきています。

私たちは一貫して『人は人との関わりの中で成長していく』そういう理念のもと学童保育を続けてきました。支援員は「子どもがこどもで在るために」の冊子を総会に向けて忙しい中大変苦労してつくっています。私たちは子どもがこどもでいられる世界を大切にしています。

そんな中、今私たちを大きく悩んでいるのが支援員不足です。昨年は長期休業期間限定学童の開設ができなくなり、現状は17クラブの運営も非常に厳しい状況におかれています。現場の支援員たちは支え合いながらなんとか踏ん張り、日々よりよい学童保育の実践に取り組んでいることに心より感謝します。

今日は保護者や保護者OB、支援員や理事のいろんな発言や意見交流があると思います。短い時間ですがどうぞ最後までよろしくお願いします。

◆2025年度活動のまとめ・・・荻田千津子（専務理事） ※議案書参照 1P～24P

学童保育事業について報告します。

1. 通年利用はここ4年間連続して、次年度に向けて許容人数以上の入所申し込みがあり、施設整備が追いついていません。2025年度は、中央学童は4クラブ化となりました。西学童については賃貸住宅による分室・大久保ルームにて7月末まで1年生を受け入れました。また、5月以降中央・西・東学童にて入所不許可・待機が出ました。

2026年度は、人員不足であることや小学校内施設整備も進まない状況のなか、法人としては17クラブ運営に責任を持つことを選択しました。入所率は、1～2年生で半分、1～6年生で31%のこどもが学童保育所を利用しています。同様の傾向は、今後もつづくものと思われます。

2. 「選定準備委員会2026」にて、2027年度から5年間の学童保育所運営について、法人として大きな決断をしました。2026年度は、専任支援員が2名、常勤職員・準職員が14名不足しているなか、主任支援員は現場と兼任、専任支援員のほとんどが、非常勤の有資格補助員とペアを組んでいます。日々、基準を守るためのぎりぎりの保育体制です。このままでは大きな事故につながりかねない、支援員が意欲をもって働き続けられないのではないか、いま大事にすべきことは何か、議論を重ねたうえ、

◎支援員が意欲をもって働き続け、資質向上に向けた各クラブ常勤職員複数体制をめざす

◎熊取学童が大事にしてきた内容を維持・発展させていく

ことを確認しました。現在の常勤職員数を考え、また一気に職員が増える見込みも少ない中では、全体の運営規模を17クラブから縮小することを決め、法人としてその旨を熊取町に伝えました。

3. 支援員の人材確保と資質向上の課題については、支援員不足のなかで、主任支援員複数体制をとり、資質向上をめざしてきました。放課後はこどもの家庭や学校の影響を含めて、子どものしんどさや願いが荒れてるような姿として表出します。専門職といわれても、すぐに力量がともなっていくものでもありませんし、サービスとしての保育を求める保護者からの要求は、容赦なく支援員に突き付けられます。こどもたちが素となれる放課後の生活、評価しないおとなが居て、ありのままでいられる居場所を積み重ねていることに、学童保育支援員として継続する意味と存在する意義があることを、みんなで自覚し、それぞれの確信にしたいと思います。

ファミリー・サポート・センター事業については、熊取町から受託し、16年が経過しました。新規入会者が多い1年で、492件の依頼がありました。

地域に向けての事業は5つ展開しています。総会資料に報告されていますのでお読みください。NPOのどの事業も、地域に求められ、必要とされる場として存在し続けていると感じます。

熊取学童保育所は1979年以降、保護者・指導員・OB・地域の方々の理解と、共同の力を合わせながら、脈々と47年間続いてきました。学童保育所を卒所し、現在親となって学童保育所に子どもを預け、元気に遊ぶ二世たちが数十人います。今年度も会員のみなさん・職員とともに、NPOの目的である「未来を担うこどもの成長とおとなたちの成長をめざして」、踏ん張っていきたいと思います。

◆2025年度監査報告・・・玉井真由美（監事）

2026年5月30日、NPO事務所において2025年度の監査を行いました。監事2名で定款に基づいて、様々な資料を精査し、関係職員から事情を聞きました。NPO法人会計政務専門家ネットワークが作成している「監査チェックリスト」を用いて監査を実施した結果、会計、NPOの運営、各事業の執行は適切に行われているものと認めます。

監査で気づいたことは、熊取町のこどもの総数は減少傾向であるにも関わらず学童保育のこどもの人



数は依然として増えつづけていることです。その要因のひとつに学童の継続率の高さがあります。2025年度は第三者評価を受審しました。そのアンケートの結果からは、「クラブへの満足度」の項目で88.8%の方が良いと回答されています。学童が子どもたちにとって楽しく過ごすことのできるかけがえのない居場所であることがわかります。学童保育の継続率の高さと第三者評価の結果が一致したことは、これまで積み上げてきた保育実践の内容が子どもたちと保護者の願いに応えるもので

あったことを確認できます。AIやSNSなどを使用したコミュニケーションが一般的になりつつあるご時世の中、あそびを通した学童保育での人間同士の生きた関わり合いやコミュニケーションが育ちにおいて大切であることを改めて確認したいと思います。一方でこのような学童保育を継続するための支援員体制の確保は切実な課題になっています。職員の採用については、あらゆる手立てを駆使して積極的に取り組んでいくことが求められます。私たちNPO関係者が協力し合って学童保育の仕事の魅力を発信していきましょう。これまで長年大事にしてきた、支援員の専任・常勤・複数配置の体制を守ることが、子どもの健康と安全の土台となり、保護者の安心へとつながります。支援員の専任・常勤・複数配置の体制については、最重要課題として守っていく努力を続けていきましょう。

◆2026年度活動方針（案）・・・高橋 淳（理事長） ※議案書参照 25P～31P

学童保育所を運営していくにあたって国の動きを知ることは大事です。国では昨年12月「放課後児童対策パッケージ2026」が発出されました。その中で2030年頃に学童保育所を利用する児童数がピークを迎えるとされており、熊取町もそれを受け、財政不足を理由に「施設の増設は困難である」という姿勢です。2015年に策定された「放課後児童クラブ運営指針」が昨年改正、施行され子どもの権利や子どもの最善の利益を“優先して考慮する”ことが打ちだされた改正内容になっています。

熊取町の現状としては、児童数は減少していますが、学童保育所への入所児童数は増加の傾向にあります。26年度の入所申請数は、西・東学童で施設の許容人数をオーバーしました。校区により需要のばらつきがあり多くのクラブでは1単位あたりおむね40人以下とする条例基準が守られていない現状があります。町は西・東学童の許容人数を超えた児童に対して臨時学童保育所を開設し民間企業へ運営を委託しました。

「熊取町こども計画」には学童保育所について3点示されています。①条例基準を満たせるよう教育委員会や学校と連携して施設整備が必要なこと。②熊取町全体では施設の量は確保できているが校区別では不足が見込まれるため対策を講じる必要があること。③安全・安心な学童保育を安定して実施するため町と指定管理者が協力して放課後児童支援員の人材確保につとめること。やるべきことは書いてあるが実践されずこの計画が組織の中でイニシアチブをとり実現される事を願います。



熊取学童保育所の課題と方針

2025年度、熊取町は待機児童を出さないために「臨時学童保育所」を他事業者へ委託し、西・東校区に開設しました。熊取町と協議を重ね、当法人としては支援員不足のため学童保育所の分散による支援員配置が難しく、当法人が臨時学童保育所を運営することはできないと判断しました。賃貸物件では遊び場、炊事場施設などなど生活環境の問題が多いですが、小学校内であれば安心です。国は学童保育の施設に学校施設の活用を勧めていますが実際は簡単ではありません。国は、学校施設の活用は自治体の行政組織で協議を行い、首長、教育長等のトップ間で方針を決定し、福祉部局および教育委員会が一体的に対応していくことが望ましいとしています。熊取町が子育てしやすい町熊取をうたうのであればその施策の一つとして、「子ども計画」に従い、学童保育所の条例基準に基づいた施設整備が必要です。

来年度からの指定管理者の選定に向けて

今年度は指定管理者の2期目で随意選定最終年度となります。十数年でクラブ数が8クラブから17クラブと2倍以上になっています。支援員不足もあり17クラブ全ては今後運営が難しい状況です。2月に選定準備委員会を立ち上げて今後の学童保育所運営のことを考え検討しました。その結果、当法人としては10～13クラブ程度に絞り、他は他事業者へ運営してもらうことを熊取町に伝えているところです。

学童保育の運営を通じて地域で信頼される団体を目指して

当法人は学童保育事業の透明性と質の向上を図るため、毎年熊取町のモニタリングを受けています。2023年度のモニタリング評価は7割以上の得点を得て「良好」、2024年度はわずかに届かず「標準」でした。事故対応等での熊取町との情報共有不足や対応の早さ、的確さ等の点で改善が求められ評価

をさげました。また昨年度は第三者評価を受審しました。保護者の方たちに安心して学童保育所を利用して頂き、質の高い学童保育の実現に取り組み、地域に信頼される団体を目指していききたいと思います。

働き続け専門性が高められる労働条件・環境の整備・支援員の確保を目指して

当法人として、学童保育所に「常勤・専任・複数」体制が欠かせないことを信条にしてきましたが今現在できているのは、17クラブ中3クラブのみでとてももどかしい状況です。国の補助金の活用による処遇改善や役職手当の創設、就労支援金などいろんなことを実施して離職の防止、職員の確保に努めているところです。当法人では、統括責任者や主任支援員の複数配置等を先駆的に行ってきましたが、支援員不足の中その機能や役割を果たすのが難しい現状があります。



保護者・保護者会と支援員でより豊かな学童保育を

当法人では、保護者と支援員で信頼関係を築きながら共同の子育てをしてきています。また保護者同士の交流を大事にしながら、保護者会や学童保育運営委員会を行っています。保護者会を豊かにするには支援員の役割が重要です。また理事会に保護者の意見を反映することが大事であると考えています。現役保護者からの理事の選出をこれからも続けていき、これが当法人の学童保育所の運営の特徴であると考えています。

地域の中で発展する「NPO」を目指して

現在、現役保護者のNPO会員はごく少数です。当法人がどのようにして保護者の方々に「NPO」の活動、考えを伝えていくか。また熊取町全体の学童保育所の運営が困難な中、当法人が熊取町の中でどんな役割を担うのか、NPOの今後の方向性について検討していかなければなりません。法人理事の人材確保、次世代を担う人材の育成などNPOの体制を検討し組織力の強化が大きな課題です。

◆2026年度事業計画書（案）・・・高橋 淳（理事長）※議案書参照 32P

①事業名の4文字削除・・・①事業名 学童保育所（通年利用→削除）の運営

②実施場所の各学童保育所の住所に下線部を追加

- ・大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目16番10号 南小学校内（南学童保育所）
- ・大阪府泉南郡熊取町大久保南1丁目1589番地 西小学校内（西学童保育所）
- ・大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番1号 北小学校内（北学童保育所）
- ・大阪府泉南郡熊取町久保5丁目3番2号 すまいるズひまわりドーム内（東学童保育所）
- ・大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番2号 北保育所内（北学童保育所）
- ・大阪府泉南郡熊取町野田2丁目2番1号 中央小学校内（中央学童保育所）

以上の変更を提案



◆職員30周年セレモニー

今年で支援員30周年を迎えた石川支援員と藤井支援員に、支援員みんなで考えた心のこもった感謝状が高橋理事長から贈呈されました。また、「30」と書かれたユニフォーム、メッセージカード、花束が贈られました。両支援員に自身が学童っ子としてお世話になり、今は子どもたちが学童に入所しているOBの方々からお二人への感謝の言葉をいただきました。藤井支援員からはたくさんの方に支えていただいたことへの感謝の言葉が、石川支援員からは一日一日、一年一年を大事にしていきたいとの思いが伝えられました。

